【3月3日】新型コロナウイルス関連情報(ワシントン州に入る際の検査証明)

- ●1日付州知事宣言により、ワシントン州においても、米国疾病予防管理センター(CDC)が求める空路による海外から入国する全ての渡航者に対する出発 3 日前のウイルス検査陰性証明もしくは治癒を示す証明書の提出が義務化されました(下記リンク参照)。米国及びワシントン州への渡航に際しては上記制限にご注意ください。なお、陰性証明等を取得された場合でも、一定の検疫期間が設けられている点もご注意ください。
- ●ワシントン州では、医療従事者、高齢者等を対象にコロナウィルスのワクチン接種が順次進められています。接種にあたっては、必要に応じて医療機関等にご相談ください。ワクチン接種後においても、ワクチンの有効性は 100%ではないこと、抗体の持続期間が不明であること(更には変異種も見つかっていることから)、引き続きマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、うがい・手洗いの励行といった基本的な対策を心がけてください。

(参考リンク)

○KING5NEWS

https://www.king5.com/article/news/health/coronavirus/washington-state-updatequarantine-requirement-international-travelers/281-b83d895e-abdf-4ad4-8e36-363abe09dd8b

○海外からの入国規制に関する州知事宣言(1日付)

https://www.governor.wa.gov/sites/default/files/proclamations/proc_20-

83.1.pdf?utm_medium=email&utm_source=govdelivery

(CDC による渡航規制)

https://wwwnc.cdc.gov/travel/notices/covid-4/coronavirus-united-kingdom

- ○ワクチン接種に関する情報は、下記州政府コロナ関連 出をご参照ください。
- https://coronavirus.wa.gov/

※ワクチン接種を希望される方は、下記州保健局の HP のリンクを参照又はお問い合わせください。同ページから自分がワクチン接種対象かどうかをチェックすることが可能です。

https://form.findyourphasewa.org/210118771253954

電話でも問い合わせることができます。

Washington State COVID-19 Assistance Hotline

+1 (800) 525-0127

6 a.m. to 10 p.m. (月~金)

8 a.m. to 6 p.m. (土日)